

平成20年第1回臨時会

御宿町議会会議録

平成20年1月21日 開会

平成20年1月21日 閉会

御宿町議会

平成20年御宿町議会第1回臨時会会議録目次

招集告示	1
第1号(1月21日)	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	3
開会の宣告	4
町長あいさつ	4
会議録署名人の指名について	5
会期の決定について	5
議案第1号 御宿小学校校舎及び屋内運動場耐震補強・大規模改修工事請負契約 の締結について	5
閉会の宣告	13
署名議員	15

告示第 3 号

平成 2 0 年御宿町議会第 1 回臨時会を次のとおり招集する。

平成 2 0 年 1 月 1 7 日

御宿町長 井 上 七 郎

記

1 . 期 日 平成 2 0 年 1 月 2 1 日

2 . 場 所 御 宿 町 役 場 議 場

3 . 付議事件

(1) 御宿小学校校舎及び屋内運動場耐震補強・大規模改修工事請負契約
の締結について

平成20年御宿町議会第1回臨時会

議事日程（第1号）

平成20年1月21日（月曜日）午後1時30分開会

議事日程第1号

- 日程第 1 会議録署名人の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 御宿小学校校舎及び屋内運動場耐震補強・大規模改修工事請負契約
の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番 松崎啓二君	2番 白鳥時忠君
3番 川城達也君	4番 新井明君
5番 石井芳清君	6番 伊藤博明君
7番 小川征君	8番 中村俊六郎君
9番 式田孝夫君	10番 貝塚嘉軼君
11番 石田義廣君	12番 瀧口義雄君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 井上七郎君	教育長 佐藤和己君
総務課長 吉野健夫君	企画財政課長 氏原憲二君
教育課長 田中とよ子君	税務課長 木原政吉君
建設環境課長 井上秀樹君	産業観光課長 藤原勇君
住民水道課長 米本清司君	保健福祉課長 瀧口和廣君
会計室長 岩瀬由紀夫君	

欠席者 なし

事務局職員出席者

事務局長 多賀孝雄君 主事 山口ゆう子君

総務課長（吉野健夫君） 臨時会開会前に大変恐縮ですが、御宿町表彰規定に基づく、議員表彰の授与式を本議場で行いたいと思いますので、しばらくの間ご協力をお願いいたします。

今回、表彰の栄に浴されました3名の議員のお名前をお呼びいたしますので議場中央においでください。松崎啓二様・中村俊六郎様・新井明様。

（議場中央にて、町長より表彰状の授与）

総務課長（吉野健夫君） ご協力ありがとうございました。以上で授与式を終了します。

開会の宣告

議長（新井明君） 授与式にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、会議を開きたいと思います。

あらためまして、みなさん、こんにちは。

本日、平成20年第1回臨時会が招集されましたが、議員の皆様にはご多用のところ出席いただきましてご苦労さまです。

本日の出席議員は12人です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成20年御宿町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午後1時33分）

町長あいさつ

町長（井上七郎君） 本日ここに、平成20年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本臨時会において審議いただきます案件は、平成18年度に実施された耐震診断の結果、御宿小学校校舎及び体育館の耐震性能が低いうえに、両建物ともに屋根・外壁等の老朽化が進んでいるとの報告を受けたことから、子どもたちの学習生活および災害時の避難場所としての環境確保のため、本臨時会において「御宿小学校校舎及び屋内運動場耐震補強・大規模改修工事請負契約の締結」について提案するものであります。よろしくご審議・ご決定くださいますようお願い申し上げます。

会議録署名人の指名について

議長（新井 明君） これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第119条の規定により議長より指名いたします。

6番伊藤博明君、7番小川征君にお願いします。

会期の決定について

議長（新井 明君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今、臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

議長（新井 明君） 異議なしと認めます。よって、今、臨時会の会期は本日1日限りといたします。

議案第1号の上程、説明、質疑、採決

議長（新井 明君） 日程第3 議案第1号御宿小学校校舎及び屋内運動場耐震補強・大規模改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井上町長。

町長（井上七郎君） ただいま議題となりました、議案第1号御宿小学校校舎及び屋内運動場耐震補強・大規模改修工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

御宿小学校の校舎棟と屋内運動場については、いつ発生するか予測のつかない地震に備え、地震発生時の児童の安全確保と被災直後の住民の避難場所の安全を確保するための耐震補強と大規模改修工事を2ヵ年事業で実施することの議会のご承認をいただきました。

先般、1月16日に校舎及び屋内運動場の耐震補強・大規模改修工事について入札の執行をいたしました。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づいて、工事請負契約を締結するために議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長より申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） ご説明いたします。

御宿小学校校舎及び屋内運動場の耐震補強・大規模改修工事につきましては、2ヵ年の債務負担行為事業としてのご承認をいただき、先般の12月議会におきまして本年度平成19年度の年次割り事業費の見直しによります工事請負費の増額補正のご承認をいただいたところです。

今回の工事請負にあたっての入札は、入札に参加する場合の応募資格要件を設定した制限付きの一般競争入札といたしました。

入札の参加申請につきましては4社からの申請があり、全社について参加資格の確認をして通知をいたしました。2社から辞退届があり1月16日に2社の参加による入札の執

行をいたしました。

その結果、株式会社畔蒜工務店が落札いたしました。落札率につきましては、94.65%でした。今回、工事請負契約の締結についてのご承認をいただきたく議案の提案をさせていただきますものです。

今後、工事を進めるに当たって、施工業者を始め学校関係者とは十分な連携をとりながら安全面及び授業への支障を極力考慮し早期完成を目指す努力をしていきます。

それでは議案を読み上げまして説明とさせていただきます。

議案第1号御宿小学校校舎及び屋内運動場耐震補強・大規模改修工事請負契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、御宿小学校校舎及び屋内運動場耐震補強・大規模改修工事について、下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

1. 契約の目的は、御宿小学校校舎及び屋内運動場耐震補強・大規模改修工事。
2. 契約の方法は、一般競争入札による契約。3. 契約金額は、130,200,000円。うち消費税は、6,200,000円です。4. 契約の相手方は、千葉県山武郡横芝光町木戸10,110番地。株式会社 ^{あびる}畔蒜工務店 代表取締役 畔蒜毅。
5. 工期については、議会の議決を得た翌日から平成20年10月31日までです。

なお、畔蒜工務店の概要につきましては、資料を添付しましたので、それに基づいて説明いたします。

会社設立は、昭和35年4月。資本金は、1億500万円。従業員数は、技術者52名。事務社員34名、計86名です。施工実績では、耐震補強工事関係では千葉県立千葉東高

等学校校舎第2期建築工事を平成14年度に行われています。睦沢中学校食堂・柔剣道場耐震補強及び大規模改造工事を平成19年9月から始めまして、現在実施中です。

近隣市町村の状況ですが、大多喜町観光センター新築工事を平成16年度に行っております。

その他、山武中学校屋内運動場建設工事、佐倉市立南志津小学校体育館改築工事をそれぞれ平成17年度に、千葉県立成田北高等学校屋内運動場大規模改造建築工事を平成18年度に実施しております。これが主な工事内容です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（新井 明君） これより質疑に入ります。5番石井芳清君。

5番（石井芳清君） 御宿小学校校舎及び屋内運動場の耐震補強・大規模改修工事ではありますが、今回、制限付き一般競争入札を執られたというようなご説明ではありますが、中学校の校舎におきましては、公募型指名競争入札というのを理解しておりますが、そもそもこうした入札制度を執った理由は何かご説明いただきたいと思います。

また、期待される効果を説明していただきたいと思います。それから先ほどご説明いただきましたが、4社応募された中で2社が辞退をされたということですが、4社の事業所の名称についてお伺いしたいと思います。また、残った2社について名前を教えてください。そして、公示をした日はいつですか。インターネット上の書類を入手してみましたが、平成19年12月17日という文書が出ておりますが、これが掲載された以降に当然公募が4社からあったのではないかと思います。この中には、経営事項審査ということがありますが、これが今回での制限付きという意味なのでしょうか。何を制限したのかお伺いします。そして、経営事項審査ということがあって、これはインターネット上に公開をされていると伺っております。今回、契約を結ぼうとしている会社の点数はいかほどなのか。

そして、前回は指名競争ということでしたので、町に入札の指名審査願いが出されている業者の中から指名をされたのだと思いますが、今回はそれがついておりませんので、事務的にはこの内容で工事をしたいと、契約を結びたいと相手方はすべて応募できるというふうに思う訳ですが、そうは言っても全国広いですので、御宿町に審査願いが出ている業者の中で本契約の工事内容が施工できる業者は、ちなみにこの経営事項の点数をクリアしている業者というのは御宿町に指名審査願いが出されている中で何事業社あるか把握されているのかご説明いただきたいと思います。

最後に、施工期間ですが、先般、全員協議会で本契約に関する計画について説明を受けた訳ですが、資料の最後に工程表というのが添付されておりました。これを見ますと工事が1月1日から11月20日と読めるわけですが、今日、議決されたとしても翌日からということでございます。また、契約の完了期間は17日付の文書を読みますと10月31日となっています。そうしますと約40日間ぐらいの工期が当初、我々の議会に示された工程表と比べると短いわけです。これは当然、この時に説明も受けましたが、やはり児童の安全を第1に考えて計画をされたと細かい説明を受けました。それから40日間短くなるわけですから、やはり施工の安全性、品質性の面で問題が生じないのかということも今後契約が締結されて、施工が進む中において大変心配されるわけです。以上の点について説明を受けたいと思います。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） まず1点目の今回、一般競争入札を実施した理由ですが、御宿町一般競争入札実施要領が平成19年11月1日に施行いたしました。

この中で従来は5千万円から2億円未満については公募型指名競争入札で実施するとしておりましたが、11月1日からの要領施行によりまして、制限付きの一般競争入札を取

り入れるということで、一般競争入札の対象拡大をしたということで解釈をしていただきたいと思います。これをするによりまして、公正で透明性、競争性の高い入札を実施できるということで、一般競争入札の実施をしたところです。

制限付きの内容ですが、参加資格要件を設けてあります。それにつきましては、先ほど石井議員からもお話がありましたが、町の建設工事等入札参加業者資格者名簿登載者、また登載者であって特定建設業の許可を得てから3年以上の営業実績のある者。指名停止や排除措置を告示日から入札の日までの間受けていない者。会社が県内に本店もしくは支店等を有する建設業者であること。その他に入札参加資格の定めがありますが、手形交換所による取引の停止処分ですとか、手形小切手の不渡りや会社更生法、民事再生法などの規定を受けていない者。そして経営事項審査によります総合評点を点数を持っている者等、過去に同程度の工事实績のある者、一級建築士、一級建築施工管理技術士の資格を有し、監理技術者資格者を有する技術者を専任で配置できるということ、技術面の確保をするための参加の資格要件を設定して公示をいたしました。

応募のありました4社ですが、株式会社畔蒜工務店、式田建設工業株式会社、株式会社フジタ千葉支店、株式会社浅沼組千葉営業所の4社からの応募がありまして、全社ともこの参加資格要件に適しているということで、全社を決定したところです。このうち式田建設工業株式会社、株式会社フジタ千葉支店から辞退届が出されました。点数につきましては、株式会社畔蒜工務店については総合評点値は1,061点です。

工期につきましては、全員協議会時に工程表を配布させていただきましたが、その後に工程の協議を再度行ってまいりました。その中で11月に入ってから予定しておりました内部改修、大規模改修の中の内装工事と内部改修工事について11月に入ってから実施するようになっておりましたが、それにつきましては耐震改修の中で同時期に実施できるとい

うことから、20日間短縮できるということで10月31日としたものです。

先ほどの総合評点値980点を有している町に登録をしている会社ということですが、点数だけで対象者を呼び出しましたところ74社が対象ということです。以上です。

議長（新井 明君） 5番石井芳清君。

5番（石井芳清君） 辞退届けが出された日付についてお伺いしたいと思います。それと980点以上は74社であるということですが、この980点に定めた根拠は文書上は井上七郎となっていますが、これはどのように980点というのを求めたのですか。根拠について伺いたいと思います。

そして工程についてですが、11月中のものは20日前倒しをして繰り上げて実施できるというのは分かりましたが、もう一点、あと残り20日間ですね、1月1日からの工程表ですが、今日は21日ですよ。ですから議決を受けた翌日からということであと2日間、実際の話はお正月の松の内含めて工事を行うのかというのは物理的に難しいでしょうが、工程表はそのようになっているのですから、その22日間はどうするのかということです。大したことではないかも知れませんが、やはり説明を受けた内容では、十分な安全性、工事を確保するというようなご説明をいただいたわけありますから、そして天候等の状況等もあるわけですからそういうことも含めまして、十分な要するに余分な日程というのは、そもそも設計上は組まれていないと思いますので、その辺も含めてご説明をお願いします。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 980点の根拠ということですが、御宿町の建設工事等指名業者選定基準によりますランク付けがあります。その中で御宿町の場合、1億円以上はA等級として定めてあります。これに基づきまして県の基準のA等級を準用したものです。

辞退届のありました日にちですが、株式会社フジタ千葉支店が1月15日、式田建設工業株式会社が1月16日に辞退がございました。それと、工事の日程、工程につきましては確かに1月も20日を過ぎております。すぐに工事を進めても20日ずれるのではないかとありますが、これにつきましては当初、仮設で1月中に業務を進めるということで、実質10日ほどのずれがあるというふうに考えています。当初、この工程表をお示しした段階ですでに10日ほどずれ込む中で、説明の時には申し上げていなかったかも知れませんが、2月の10日ぐらいまでには足場を組めるだろうと想定した中で、最初の工事の工期についてはつじつまが合うというふうに考えております。

議長（新井 明君） 他に質疑ありませんか。6番伊藤博明君。

6番（伊藤博明君） お願いしておきたいことがあります。4社参加して2社辞退したという中で、先ほど町長とお話しましたが、もう少し会社が入ってくるのではないかと思いましたが、やはり積算の単価が低いのかなと。また、いろいろな面で昨年、一昨年辺りから鉄鋼製品が上がってきていますし、石油製品も上がっていますよね。そういう中でこの1社が94.65%でとってくれたということは、非常に有り難く思っています。この全国的に2年ぐらい前から工事を請け負っても、変更をかけて後からお金を出すということが最近多くなっています。そういうことのないように、町でも心してかかっていたきたいと思います。そして、子供達の教育と安全には十分注意していただくように仕事に入ってもらうように指導してください。それだけです。答弁はいりません。

議長（新井 明君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第 1 号に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員の挙手です。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決することに決しました。

閉会の宣告

議長(新井 明君) 以上で今臨時会の日程はすべて終了いたしました。

ここで井上町長よりあいさつがあります。井上町長。

町長(井上七郎君) 平成 2 0 年第 1 回臨時会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

この度の臨時会は、冒頭申し上げました、1 議案についてご審議いただきましたが、議員の皆様方のご理解によりましてご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

なお、当工事は授業時間にも、休み期間中と並行して行うことから、授業に支障のないよう、学校をはじめ工事関係者間の十分な協議・調整を図り、子どもたちの安全と学習環境の確保を第一に、早期の完成を目指してまいります。

新しい一年がスタートいたしました。議員の皆様方には、今後も住民の代表として、御宿町の発展と住民福祉の増進のため、なお一層のご指導・ご協力のほど、お願い申し上げます。

寒さも一段と厳しさをます時節となってまいりましたので、議員の皆様方におかれましては、健康には十分ご留意され、この一年ますますご活躍されますようお祈り申し上げ、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（新井 明君） どうもありがとうございました。

以上で、平成20年第1回臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ご苦労様でした。

閉会時刻 午後2時02分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年3月31日

議 長 新 井 明

署名議員 伊 藤 博 明

署名議員 小 川 征